



地産地消「とやまの旬」応援団の提案活動を募集！

「とやまの旬」応援団の皆さんが
企画、実践される地産地消活動を行います。

●募集する事業の内容

生産者や地域住民が連携され、地域に根ざした形で展開される地産地消活動を対象とします。

(活動例)

- ・食育や地産地消に関するセミナーの開催
- ・飲食関係者による県産食材活用検討会の実施
- ・地元生産者と連携した朝市直売会の開催
- ・生産者のほ場を活用した農作業体験会の開催 など



地産地消に関する検討会



料理講習会



農作業体験



商品化に向けた試作

●募集対象者

地産地消「とやまの旬」応援団に登録している企業や団体です。

※ 地産地消「とやまの旬」応援団は随時募集しています

●審査と採択

提案していただいた事業は、地域の特性を活かしているか、実行可能かなどの観点で審査のうえ、予算の範囲内で事業を採択します。

●支援の内容

採択された事業については、補助対象の活動に必要な費用について**10万円**を限度に補助します。

※ 補助対象となる経費については、裏面をご覧ください。

●応募方法

1 提出書類

- ①活動提案書 ②事業計画書 ③団体等概要書 ④収支予算書

2 募集期間

令和8年4月13日(月)から5月13日(水)

※ 採択予定数に満たない場合は2次募集を実施します。

3 提出方法

メールまたは郵送してください

提出先(問合せ先)

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号
富山興銀ビル

富山県農林水産部農林水産企画課

TEL 076-444-9622

FAX 076-444-4407

※ 事業の詳しい内容や提出書類の様式は、
『越中とやま食の王国』ホームページをご覧ください。

<https://shoku-toyama.jp/>

●補助の対象経費

補助対象経費	内 容	補助率等
報償費	講師、専門家、アドバイザーなどへの謝礼 (事業実施主体構成員への謝礼を除く)	補助率 10分の10以内 補助金の限度額 100千円 ※ 補助対象外となる経費 ・ 交付決定前の応募等に要した経費 ・ 経常的な経費 (団体運営に係る事務所等賃借料、光熱水費、電話料、人件費等) ・ 団体の構成員同士による会合の飲食費
旅 費	講師等の旅費、事業活動に必要な交通費	
消耗品費	各種資材 (食材、苗など)、教材、サンプル代、事業活動に必要な事務用品	
印刷製本費	資料・パンフレット・アンケート・看板等作成費 (有償配布する成果品等の製作費を除く)	
役務費	通信費、郵便代、保険料、作業工賃等	
使用料・賃借料	事業実施に必要な会場・施設の使用料、機械・備品の賃借料、バス借上料等	
その他	上記以外で、特に必要と認められる経費	

※ 領収書、積算証明書などの支出内容を明確に証することができる書類により、その支出が確認できるものに限りします。

●提案事業の要件

次の要件をすべて満たす事業とします。

1	営利を目的としない事業であること
2	国、県及び他の地方公共団体等から補助または委託を受けない事業であること
3	政治活動または宗教活動を目的とした事業でないこと
4	すでに実施している事業でないこと

●採択の選考基準

※ 内容抜粋

項 目	内 容
目標・効果	他の地域での実施が期待できるモデル性を持っていること
創造性	新たなアイデアや先進的な取組みが含まれていること
協働性	地域の農林漁業者や住民との連携が図られていること

●事業の流れ

※ 事業が採択された場合

